

旗開き 仲間を増やそう 消費税・インボイス廃止の声をあげよう

△2026年 旗開き開催▽

1月15日、花月苑パルにて、「2026長岡民商新年旗開き」を開催し、24名が参加しました。今回も会議のあと、懇親会も行われました。

最初に酒井光男会長から、「他の商工会と民商との違いは何か。民商は商売繁盛だけでなく、人助けも、世直しも、平和も追及する。皆で民商に結集し、仲間を増やして活動を盛り上げよう」と挨拶がありました。

来賓からの挨拶のあと、金内事務局長より活動の提案があり、中小・個人事業者の地位向上・安心で平和な社会の実現の為に「仲間増やし」で強大な民商をめざす、事業者の生活向上、物価高対策として「消費税を5%以下、インボイスは廃止」の運動を広げる、自主申告の権利を守る自主計算をすすめる、そのため申告準備を早め始める、という4つの活動が提案されました。

懇親会は土田竹志常任理事の乾杯の発声後大いに交流を深めて、最後は監物忍共済会理事長の一本締めで互いの活躍を誓いました。

△労働保険事務組合より▽

令和7年度第3期分の労働保険料支払いのお願い
○一般労働保険で長岡民商に事務委託している事業所のみならず

案内ハガキをお届けしています。

○座引き落とし日は1月30日(金)です。
ご準備をお願いします。

○長岡民商建設業一人親方組合の皆様
案内のお手紙をお送りしました。

納入期限は1月31日(土)です。
添付の振込用紙にてお振込みをお願いします。



△確定申告 直前学習会▽

2月に入ると各班・支部で確定申告の学習会が始まります。それに先立ち、テーマを絞った直前学習会を行います。みなさんぜひご参加ください。

※先週号に入れたチラシと内容同じです。

1月26日(月) 午後2時～3時半

午後5時～6時半 の2回

27日(火) 午後2時～3時半
「減価償却について」(2回とも内容同じ)
「控除計算等について」

会場は長岡民商事務所です。

△2月支部学習会の参加にあたって▽

留意していただきたい点があります。

○支部学習会の開始時刻においでください

申告書作成にあたっての注意点を伝えしますの
で、各々の学習会の開始時刻においでください。

○事前の準備をしっかりと

あらかじめ、売上・仕入・費目別の経費を月ごとに計算し、お配りした自主計算ノートや自分が普段使っている帳面などに記入して、年間分も集計した上でノートやその他資料を持ってご参加下さい。

○控除証明等は必ず所在を確認しておく

控除証明等の書類は、殆どの方が毎年変わらず同じ生命保険、同じ健康保険、同じ年金保険、同じ公的年金の控除申請をしているので、確認は容易だと思えます。毎号載せていますが再度載せます。

現在まで届いていない場合は発行者に問い合わせ、紛失した場合は再発行を依頼しましょう。

◆申告書提出の際添付が必要なもの

・生命保険料・地震保険料等の控除証明書

10月～11月には郵送されています。

・公的年金の源泉徴収票(ハガキで送られます)

・住宅借入金等特別控除額の計算明細書

・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

・年末残高の証明は昨年中に送付されています。

◆添付は必要ないが計算上必要なもの

・国民健康保険料の領収ハガキまたは払込領収証

・国民年金保険料控除証明ハガキ

(他で給料をもらっている場合)給料の源泉徴収票

・「医療費のお知らせ」(保険者から封書で送られる)

・10月以降の医療費の領収書お知らせ未記載分

△年末調整・源泉税相談 まだの方へ▽

所得税納期半年特例の事業所の納期限は1月20日(火)、税務署への法定調書・市役所への給与支払い報告書の提出期限は2月2日(月)です。まだお済みでない方、相談したい方は大至急電話連絡を下さい。